

平成31年度

第1回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和元年(2019年) 5月13日(月)
15時45分～16時25分

場所：津山教育事務所 会議室

- 内容：
- 1 協議会規約について
 - 2 令和2年度使用教科用図書の採択について
 - ・小学校
 - ・中学校
 - 3 予算(案)について

平成31年度 第1回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時：2019年5月13日 15:45～16:25

場 所：津山教育事務所 会議室

出席者：委員11名 委員代理1名 事務局8名

- 内容要旨：1 津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会規約について
2 令和2年度使用教科用図書の採択について
3 予算（案）について

内容詳細

- 1 規約第5条による本協議会の委員2名の委嘱 宮本有二 加藤善久
- 2 規約第6条による会長・副会長の選出 会 長 大川泰栄
副会長 年岡康雄
監 事 関正治
- 3 協議

①協議会規約について

事務局>第7条4項の付記

会長>協議

—承認—

②令和2年度使用教科用図書の採択について

事務局>1 採択の権限

採択の権限が所管の市町村教育委員会にある。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律21条の6)共同採択の規定(無償措置法第12条)により岡山県内8つの採択地区がある。その一つが津山地区採択協議会となる。

2 採択の仕組み

①小学校教科用図書全種目を採択することについて

採択協議会の下に選定委員会(2回実施)さらに研究委員会(3回実施)を組織する。

第2回採択協議会で選定委員会の研究結果の報告を受け、各市町村教育委員会で1種選定のための協議を行う。

第3回採択協議会を経て1種に選定がなされる。

最終的に各市町村教育委員会で1種に採択される。

会長>協議

会長>採決

【全会一致で可決】

事務局> ②中学校教科用図書全種（道徳をのぞく）から1種を採択することについて
平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったため、平成27年度教科書研究資料「教科書研究報告書」と県からの通知「平成27年度教科書見本の時点からの変更箇所一覧表」及び4年間の使用実績を元に、各市町村教育委員会で1種選定のための協議を行う。
第3回採択協議会を経て1種に選定がなされる。
最終的に各市町村教育委員会で1種に採択される。

会長 > 協議

会長 > 採決

【全会一致で可決】

④平成31年度予算について

会長> 31年度予算について

事務局>平成31年度津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会予算案

各市町村より負担金をいただいている。

収入については、市町村負担金、繰越金、利息、合計報告。

支出（案）については、事務局費、会議費、事業費、旅費、会場費、予備費。

なお、各項目に過不足を生じた場合は、流用できるものとする。

事務局>報酬及び費用弁償についての内規についての説明

津山地区教科用図書採択市町村教育委員会報酬及び旅費弁償に関する内規により、

費用弁償算定基礎票は、旧市町村役場まで距離で1キロメートル25円として算定することとする。

会長>協議

会長>採決

【全会一致で可決】

4 その他

事務局>今後の日程等について説明

① 県教委からの指示

6月上旬 「採択基準」「研究資料」が市町村教育委員会に送付

② 教科書採択協議会日程

6月中旬から6月下旬 研究委員会・選定委員会で調査研究

6月14日から7月3日までの14日間 教科書展示会

7月12日 第2回採択協議会

7月下旬 市町村教育委員会 一種に選定

8月5日 第3回採択協議会 一種に選定

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 16時25分 散会した。